

神戸市公告第886号

一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和3年11月17日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

- (1) 物品の名称及び売却の種類
神戸市環境局西クリーンセンター余剰電力売却
- (2) 予定数量
28,078,000キロワットアワー
- (3) 受給地点
神戸市西区伊川谷町井吹字三番圃74-1
神戸市環境局事業部西クリーンセンター
- (4) 受給期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日
- (5) 物品の特質等
入札説明書によります。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令和2年度及び令和3年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から開札の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。
- (4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（以下「新電気事業法」という。）第2条第3項に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、又は新電気事業法第2条第3項に規定する小売電気事業者の登録申請が完了している者、若しくは電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第2条第1項の規定に基づき、新電気事業法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者。ただし、新電気事業法第2条第3項に規定する小売電気事業者の登録申請が完了している者は、入札までに新電気事業法第2条第3項に規定する小売電気事業者の登録を受けること。

3 契約に関する事務を担当する部局

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）
神戸市役所本庁舎1号館2階

4 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配付、審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

5 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和3年12月1日（水）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く。）

(2) 交付方法

神戸市電子入札サイト（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）「神戸市ページの目次>不用品売却入札情報」に掲載します。参加する者は入札説明書をダウンロードしてください。

(3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。

ア 交付期間

公告の日から令和3年12月1日（水）まで（本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 交付方法

無料交付

6 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 提出期間

公告の日の翌日から令和3年12月2日（木）まで（本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

7 契約条項を示す場所及び入札に必要な書類を示す場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

8 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

(1) 提出期限

令和4年1月21日（金）午後2時まで（郵便による入札については、令和4年1月20日（木）午後5時までに次号に掲げる提出場所に必着のこと。）

(2) 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

(3) 提出方法

持参又は郵送すること。

9 開札の日時及び場所

(1) 開札日時

令和4年1月27日（木）午後2時から

(2) 開札場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市役所本庁舎1号館18階入札室

10 入札保証金

規則第7条第2号の規定により免除します。

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。

(2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。

(3) 入札書に記名及び押印がないとき。

(4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。

(5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。

(6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

(7) 入札者の資格のない者が入札したとき。

(8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。

(9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。

(10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。

(11) 入札書と契約単価兼積算内訳表（様式は任意）に割印がないとき。

(12) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合に該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。

(13) 前各号に掲げるもののほか、入札説明書において特に指定した事項に違反したとき。

12 落札者の決定の方法

落札者の決定は、入札説明書に従って「入札書」に記載された金額が、規則第10条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最高価格の入札書を提出した者を落札者とします。なお、「入札書」に記載する金額は、取引に係る消費税及び地方消費税を含むものとします。

13 契約の手続において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

14 入札に参加する者に必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

(1) 第2項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局契約監理課に行えば、当該審査を受けることができます。

ただし、令和3年12月2日（木）の午後5時までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。

(2) 入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて午前9時から午後5時まで（正午から午後

1時までを除く。) 無料で交付します。

15 その他

この契約は、入札時に「入札書」とともに提出する「契約単価兼積算内訳表」に記載された単価に基づく単価契約とします。